

第37回研究論文集発刊に寄せて

審査委員長
菊池龍三郎

今年度は、5年ぶりに応募要項について全面的な見直しを行い、応募に当たって研究テーマの立て方等の面で、先生方から見て分かりやすい応募要項としました。

1. 応募状況

今年度応募された論文数は全部で97点で、昨年に比べると若干減りましたが、それでも100点近くの応募論文があったことは喜ばしいことでした。これは各教育事務所、各市町村教委、各関係団体・研究会等々のご協力の賜物と感謝しております。学校種別で見ると例年のように小学校が70点と最も多く、次に中学校が23点、高等学校が2点、特別支援学校が2点でした。

教科・領域別で見ると、算数・数学が18点、国語が15点、特別支援教育12点、理科7点、保健体育と学校経営が各6点、教育課程が4点、学習指導、外国語、学級経営、保健安全教育が各3点、社会、総合、道徳、生活、学校健康が各2点、音楽、図工・美術、情報、小中一貫、生徒指導、環境教育が各1点と多彩な広がりでした。ただし、近年社会科からの応募が少ないので気になります。社会科の実践研究では大変熱心な先生方が多いことからも来年度はぜひ応募される先生が増えることを期待しております。

さらに、地区別では例年と同じく県西地区からの応募者が最も多いという結果でした。

2. 高校の先生方へのお願い…高校も小学校や中学校と問題は同じはず

ところで高校からの応募は今年度も2点と残念な結果でした。高校の先生方には、今後 ぜひこの事業をご理解、ご協力を頂きたいとの思いから、この際ひとこと申し添えさせて頂きます。

たしかに、高校の先生方は教科内容の専門性の関係から、大学など研究機関のメンバーが中心の専門学会や研究会の方が関心があるという方も多いかと思います。しかし、現在の日本の学校教育の問題状況は高校も小中も同じです。教科の専門以外に、学習指導、生徒指導、部活動、学級経営、思春期の発達、不登校・引きこもりや退学の増加、青年期の人間関係の特質と社会的能力の未発達の問題、情報化の進展が生み出す青少年の行動の変容等々、高校の先生方も多くの困難な問題や課題を抱えているはずです。こうした状況にあって、先生方が取り組んでおられる実践を通して考えたこと、明らかになったこと、工夫したこと等を実践研究の成果としてまとめ、ここで発表して頂きたいのです。これは本県の教育界にとって大変に重要な意味を持つと考えており、ぜひ多くの高校から、一人でも多くの先生方に応募して頂きたいと願っております。

3. 応募論文の全体的特徴及び審査経過

さて、先生方からの応募論文を審査委員16名、これに県教育委員会の義務教育課、高校教育課、

特別支援教育課等の協力を得て審査に入りました。

今年度もまた応募論文はいずれも日頃のまじめな教育実践を踏まえての研究の成果をまとめたものでした。どなたも毎日繁忙を極めた生活を送っている中での研究実践と論文作成であり、応募されたすべての先生方に審査委員一同からの敬意を表したいと思います。10月28日から12月19日までの約50日をかけて審査委員一同で審査に当たりました。その中から最終的に1点を最優秀賞とし、さらに8点を優秀論文、19点を優良論文といたしました。なお、惜しくも選に洩れた論文もいずれも紙一重の差であったことを申し添えておきます。

今年度の受賞論文をテーマの面から整理すると、具体的な評価の方法を実証的に明らかにしようとする労作があつたこと、論理的な思考力の育成は言語活動の充実なしにはありえないとして、多面的な言語活動の充実に迫った研究がいくつもあったこと、学力の問題を学習形態の問題と関わらせて取り上げ学び合い学習の効果を実証的に明らかにしようとした研究、児童につけたい学力と単元構成と実際の展開のプロセスの関係を類型化し、誰でも効果的な授業ができるように学校をあげて工夫した労作、児童生徒の学校生活を支える基盤としての寄宿舎の役割を明らかにしようとした研究、食育の問題、それから昨年から現れ始めた研究ですが、教務主任の職務を学校経営の一翼を担うポジションとして明確に位置づけるための実証的な研究が出てきたこと等々、内容的にも多彩でした。優秀論文、優良論文いずれも、まだ若干の課題があるとは言え、いずれも今後教育現場での吟味検討を経て積極的に取り入れられることが大いに期待される研究でした。

4. 最優秀論文について

最後に最優秀賞に選ばれた茨城大学教育学部附属中学校教諭小沢浩先生他3名のみなさんによる「指導に生かす評価の工夫～ルーブリックと相互評価の活用を通して～」について、少し詳しく紹介しておきたいと思います。

今や評価と言えば絶対評価が当たり前の時代です。しかし実際には教育現場の声は絶対評価は難しく大変だということが多いようです。絶対評価を評価者である教師、評価される児童生徒、そして保護者の三者が納得できる評価とすること、特に、児童生徒にとってその絶対評価が自分自身の今の立ち位置を示すものとして納得でき、さらに次に何をすればよいかを示す具体的な指針にもなるものであれば理想なのです。しかし、実際の絶対評価はなかなかそうはならないというのが多くの先生方の感想ではないかと思います。

ルーブリック評価とは、まさしくこのような絶対評価のもつもどかしさ、頼りなさ、そこから来る自信のなさをよりたしかな評価に近づけるために開発されたものであるとされています。これは子どものパフォーマンスの度合いを示す尺度と、それぞれの尺度に見合うパフォーマンスの特徴を説明する記述語で構成される評価基準から成るものです。この評価基準表は、1980年代からアメリカでポートフォリオ評価法とともに絶対評価の判断基準表を意味する用語として広く使われるようになっています。

小沢先生達の研究グループは、本研究の主題設定の理由を今日的課題と生徒の実態から導き出しています。第一に今日的課題としては、「生きる力」の育成にとっての評価の重要性があり、その工夫改善のポイントとして次の3点をあげています。①児童生徒が自分の学習状況に気付き、発達・成長を促す契機になること、②評価の結果を保護者に適切に伝えるためにも、評価への信頼を高め、家庭での学習を児童生徒に促すきっかけにする必要があること、③児童生徒による自己評価や相互評価を導入して、彼らが自分のよい点や可能性に気付き、主体的に学ぶ意欲を高めること等、学習

の改善に役立つ評価を目指す必要があること。

しかし、21年度文科省実施の学習評価に関する調査結果からは、①児童生徒の学力等の伸びがよく分かると感じているのは小中学校教師で約72%に過ぎず、反対に、学習評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられていると感じていない教師が約29%と多かったこと、②「関心・意欲・態度」の面でも、小学校教師の約40%、中学校教師の約30%が、また「思考・判断」の面では小学校教師の約26%、中学校教師の約30%が学習評価を円滑に実施できてはいないと感じており、学習評価を生かした授業改善に関して課題があることが明らかになっている。

そこでこれを受けて県教委でも『平成25年度学校教育指導指針』において工夫改善のひとつとして「個に応じた指導方法及び指導体制の工夫と改善」や「目標に準拠した評価の工夫改善」を努力目標に掲げ、「指導に生かす評価の工夫改善」に取り組むことを教育現場に求めている。

小沢先生等の研究はこれを課題として研究をスタートさせています。また生徒の実態から言えば、附属中の生徒達は、英語の理解力が概ね高く理解力に優れた生徒が多い反面、英語が苦手で自信がなく英語学習に向き合えない生徒もいるなど、学力や意識の差が大きい生徒が混在する学級である。そこで、こうした学級の学習形態の在り方を探るために、先生達は、英語学習に関する実態調査を行い、7割以上の生徒が1人で学習するよりも2人や4人のグループで学習した方が助け合いができる、学習意欲が高まるとの結果を得るなど、授業に学習評価を反映させることの効果を確信しています。

以上の認識に基づき、県教委の評価改善の指針を踏まえながら、生徒の学習意欲の喚起と生徒自身による学習のマネジメントに効果的に生かせる評価として注目したのが「ループリック評価」であり、これと「相互評価」と併用しながら英語科の授業改善に取り組み、その効果を検証したのが本研究です。

ループリック評価は準備にたくさんの時間がかかるとされていますが、小沢先生達の研究はこれに積極的に取り組んだものです。研究対象が絞られ、研究計画もしっかりしており、さらに実証のプロセスも綿密であり、研究としての達成度は相当に高いと判断し、審査委員会は本研究を今年度の最優秀論文と決定しました。

小沢グループの先生方には、このループリック評価と相互評価の方法は準備は大変でも得るものが多いということを、ぜひ多くの学校や先生方に伝える努力をして頂きたいと希望しています。